

平成 24 年 11 月 26 日
農 林 部

有機物資源活用施設整備工事の完了時期の変更について

有機物資源活用施設整備工事の完了時期について、これまで議会等で説明していた本年 12 月完了時期が変更となることから、その内容を報告するものである。

1. 工事の完了時期について

「有機物資源活用施設整備（建築主体）工事その 3」の完了時期について、次の理由から「平成 24 年 12 月 27 日」を「平成 25 年 3 月 25 日」に変更する。

- ・ 二次発酵舎の立ち上がり壁及び製品貯蔵庫の部材の見直し等により、不測の日数を要し工事スケジュールが遅延した。
- ・ 工事工程の調整を行ったが、舗装工事および外構工事の一部については、現在の工程では厳冬期の施工となるが、当該地の標高 400m を超える地形的要因等を考慮すると厳冬期の施工は好ましくなく、その時期を過ぎた施工としたいこと。

2. 今後の対応について

- ・ 当該施設のうち、平成 23 年度に完成した原材料貯蔵庫の一部は既に利用を開始しており、工事完了後、本格的な牛ふん受入れ及び堆肥生産を開始する予定である。
- ・ 施設を利用する農家の方々に対しては、施設の利用時期が遅れることによる影響を受けないよう配慮する。
- ・ 工事契約金額について変更契約を予定しているが、専決処分後議会において報告する予定である。

【参考】「有機物資源活用施設整備（建築主体）工事その 3」について

(1) 工事場所	盛岡市玉山区玉山字小田沢地内
(2) 請負業者	菱和建设株式会社
(3) 当初契約金額	198,450,000 円
(4) 工事期間及び契約年月日	
ア 契約年月日	平成 24 年 7 月 6 日
イ 当初工事期間	平成 24 年 7 月 7 日～平成 24 年 12 月 27 日
ウ 変更後工事期間	平成 24 年 7 月 7 日～平成 25 年 3 月 25 日